

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和元年11月20日(水)午後1時29分～午後2時36分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○議題

1. 当局説明の振り返り
2. 参考人招致の実施について
3. 行政視察について
4. その他

---

午後1時29分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

初めに、前回の委員会で回答が保留になっておりました真田委員からの質問について、当局からの回答を正副委員長で受けてまいりましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

いただきました意見書につきましては、全庁的な組織、中央学習センター等整備計画策定庁内検討委員会、あるいは教育委員会内部で検討を行ってまいりました。その後、中央学習センターの整備につきましては、以前に説明がありました福島市公共施設の戦略的再編整備検討委員会に引き継がれまして、昨年末の風格ある県都を目指すまちづくり構想において新しい西棟へ複合化されることになりました。複合化の検討にあたりましては、西棟建設市民懇談会を立ち上げましたが、市民懇談会へ提出する原案につきましては、庁内関係課から成るワーキンググループにおいて、いただきました意見書の内容も加味しながら作成にあたったところだそうでございます。それから、福島市公共施設戦略的再編整備検討委員会及び福島市役所新しい西棟建設市民懇談会設置にあたりましては、当時の福島市中央学習センター等整備市民懇談会の構成団体からも代表者の方に出させていただきました。選出をさせていただきまして、そのお立場からそれぞれのご意見を現在聴取させていただいておるところだそうでございます。そういうことでございますので、ご理解ください。そういうご報告でございました

ので、よろしくお願いたします。

次に、当局説明の振り返りを議題といたします。

前回当局より説明を受け、西棟の現計画や公共施設等総合管理計画における年間約101億円が不足するという施設の改修、更新費用の見通し、資料の22ページから24ページですか、それで101億円不足が出るという話がありました。まちづくり構想の中の西棟の位置づけと、それをもとに進められている新しい西棟の複合化案などについて説明を受け、その後の質疑や意見開陳の中で委員の皆様からさまざまなご意見を頂戴いたしました。また、当局からは、新しい西棟の考え方と同時に、議会スペースに関する諸元については議会として今年度中に固めてほしい旨の説明がございました。

以前のスケジュールでもお示ししましたとおり、これからの委員会については、今年度中という限られた期間で諸元に関する委員長報告をまとめるために必要な調査を進めていかなければなりません。そのために重要であると思われる点について、前回の委員会での当局説明の内容や委員の皆様からいただきました発言から、正副委員長手元で整理をさせていただきましたので、ご説明をさせていただきます。

資料の1をごらんいただきたいと思います、A3判の。前回の当局の説明にもありましたとおり、現段階では西棟は地下1階、地上5階建ての計画であり、うち市民交流機能等はワンフロア、執務室がワンフロア、それから議会機能が3フロアの予定になっております。また、建設費用を賄う予定であった庁舎整備基金の残高は43億円となっております。

資料の44ページですか。一方、新しい西棟の複合化の案といたしまして、市民交流施設のボリュームが約1,500平米とツーフロア分の想定がされております。また、仮事業費は70億円と試算されております。これは44ページに載っています。赤枠で囲まれたところの70億円と、それから基金については43億円と。前回の当局の説明では、新しい西棟を何階建てにするかということは未定であり、検討の余地があるような説明でもありましたが、建物の規模を考える上で予算の検討は絶対に必要であります。

皆さんご説明を受けられているとき、当局から余り詳しい予算について話がなかったので、その部分については、私たちは触れなくてもいいのではないのかなんていう気持ちもありましたけれども、最終的にこの議場をどういうふうにするか、あるいはほかから求められている面積に対して、この委員会としてその部分を論議していこうとすると、建物がどのぐらいの費用が今かかって、今後どのような不足分が出てくると。その不足分を西棟の中のどの部分で調整をしていくのだということになると、これ議場の検討を除いてはできないことになるなという思いに、おそらく皆さんも、至ったのではないかと思うのです。その部分は、実は前回余り明確にならなかったところがあったなというふうな振り返りの段階でこの書類にまとめさせていただいたわけでございます。

資料下段、②の表をごらんいただきたいと思います。今振り返りましたように、平成23年度当時の現設計の際に十分と想定されていた基金残高の43億円と新しい西棟の仮事業費70億円という金額は、

前回の当局説明で示されました。しかし、現計画策定時から既に8年が経過し、この間に消費税率の増に加え、建築資材費や人件費が高騰しているのは皆さんご存じのとおりでございます。当時を思い起こしますと、どんどん、どんどん建築資材とか、あるいは人件費が日に日に下がっていった当時でございました。1年前に見積もりしたものが1年後にはもう予算が変わっているぐらい、どんどん、どんどん単価が落ちていった。それからの8年間でございますので、単純に考えても、それから予算が動いていないというのはないのではないかとこのところではあります。

そこで、果たして現計画のまま、現在建設を行った場合、どの程度の事業費が見込まれるのか、その点を理解しなければ、新しい西棟の建設がどの程度の規模まで可能であるかが見えてまいりません。今後の調査が全く、言ってみれば、根拠のないものになってしまうのではないかとこのように危惧されます。

そこで、正副委員長といたしましては、そのような観点から、再度当局よりこの部分について説明を受けたいと考えております。

当局の説明案について配付をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【資料配付】

(後藤善次委員長) 新庁舎西棟建設調査特別委員会当局説明内容について(案)。

日程については、これから打ち合わせをさせていただきたいと思います。

3番をごらんいただきたいと思います。説明を求める内容として、(1)、現計画における西棟の建設費用について。要するに8年たってどのような状態になっているのかというところではあります。現設計の内容。当時は、43億円の基金の残が出ていたぐらいなのですよ、基金を使わないで。この地下部分の面積をふやしたとしてもまだ余力があったという状況だったと思います。計画当時の積算による金額について。それから、2ぼち目、現在の人件費、材料費、消費税等で再積算した場合の見込み金額について。70億円かかるというふうに言われておりますけれども、さて現在、現設計、要するに1,500平米になるものをふやす前の現設計のまんまで8年後、どのぐらいの予算になっているかというのを一度お聞きをして、そこから1,500平米、同じ平米単価で換算した場合にはどのぐらいになっているのか。そのことに対して、今後どういうふうにその予算を根拠づけていけるのかというところ、その辺のところを私たち検討していく上で、積算する、積算した金額に対して現設計の内容を確認するという、そういう機会をとらせていただきたいと思いますというふうに思った次第でございます。

皆さんのほうから何かご意見ございますでしょうか。

(高木克尚委員) 考え方は、もう今の委員長の説明のとおりでいいと思うのですが、懸念するのは、やっぱり予算どのぐらいかかるのかというところが一番頭が痛いところ。建設費だけの協議、検討でうちの特別委員会がいいのか、総事業費としての考え方で踏み込む必要があるのかどうか、そこで当局に質問する内容が変わってくるのですけれども、私の言う総事業費というのは、複合施設にした

ときに、現在の旧施設の処分というものはどうなっていくのか。当然そこには解体費等々、あるいはうまくすれば高い値段で売れる可能性もあるし、ですから総事業費としての検討まで含み込まないと西庁舎の建設資金というのは正確ではないような気がするのですけれども、そういう心配はしなくていいですか。そこを僕らが意思統一しておかないと、当局に金額を聞く上でも大分質問の仕方が変わってしまうのかなという気がするのですけれども。

(羽田房男委員) せんだってもお伺いしたのですが、40ページのところ、ありますけれども、市役所周辺エリアというところ、①です。これは、あくまで市民会館の機能とか、中央学習センターの機能とか、統合、複合化について検討しますというふうに記載をされていて、これは決めたのですかというふうにお尋ねをしましたところ、検討中ですと。ここが決まらなかったら、今の議論ってどういうふうに進めればいいのかですか。

それと、もう一方で43億円の基金がありますよね。これは、西庁舎の基金ですから、あくまで西庁舎を建設するための基金なのです。それに複合化になった場合に、その入れ込み、例えば70億円であれば、27億円という入れ込みというのはどういう感覚というか、どういう形で入れられるのかというのがわからないのです。西庁舎単体であれば、その市民のところの1階のつくるとかということも前回のところであったのですけれども、基金でそれはオーケーだろうと思えますけれども、複合化になった場合に、43億円は庁舎の分ね、あとは足りない27億円はこれねという、どこで仕切るののかなということとは後から出てくるのですが、一番初めはその40ページのところ、どういうふうに理解しているのかということです。

何かわからないうちにどんどん、どんどん進んでいって、1、確認しなければならないところ、決めなくてはならないところが決まらないがままにどんどん、どんどん、時間がない、今年度末まで報告を出すということですが、そこは私、どうなっている、それでいいというのだったらいいのでしょうかけれども、私はなかなかちょっとまだじっくり理解できない。検討の結果、複合施設というところで決定いたしましたというところの報告がどのように、いつごろされるのでしょうか。まさか来年の3月の頭あたりに、本会議の冒頭あたりにということも、そんなことはないのでしょうか、どういうふうに理解してよろしいのでしょうか。もうちょっと委員長のほうで私に理解できるようにご説明願えればと思うのですけれども。

(後藤善次委員長) 今羽田委員からお尋ねあった件につきましては、私もそんなにレベルが違うわけではありません。要するに昨年の暮れに風格ある県都を目指すまちづくり構想というのが発表されて、その市役所周辺エリアについては複合施設として考えていこうというような決め事として私は捉えておりました。ですから、ここで言った検討しますというのは、要するに中身の問題、どういう部屋を入れるとか、どういうものを、向こうにあるものを全部ここに入れるものは不可能なので、そこからどういう部屋を持ってくればその機能が成り立つのかとかということを検討していくというふうに私はこの検討という意味を酌み取りました。ですから、複合化でいく庁舎で考えていくというところ

は、もうこれで出発しているものだと。

(羽田房男委員) 統合、複合化というものはもう決定をされたのだという前提で進めようという理解でよろしいのですね、そうすると。

(後藤善次委員長) 私は、そういうふうに理解をしておりました。

(羽田房男委員) どこで決まったのですか、これ。

(後藤善次委員長) それは、その12月の段階で、方向性をこういう方向で進めますと。ここで言っている検討については、先ほど説明したように、中身の問題を検討するというふうに私は捉えていたのです。

(羽田房男委員) 私はそうではないものだから、それをどういうふうに理解していいのかなという。

(後藤善次委員長) これは、答えになるかどうかわかりませんが、要するに複合化というのは、例えば研修室が中央学習センターにあったと。研修室をこの中に1つつくれば複合化になるのかどうかということだと思っております。それが2つ部屋があれば複合化で、1つなら複合化にならないかという、そういうことではないかと思っております。その複合化って、あくまでも意味を持った部屋を使い回しをしていくということも含まれているのかなと。その複合化というのは、同じものが3つ、今あるものが3つ合わさって、部屋数をそろえれば複合化ということではないのではないかと思います。

その件について皆さんのご意見、何かありますか。

(真田広志委員) 複合化という話がありましたけれども、先ほど羽田委員から、とりあえずどこまでが複合化なのと。それについてもこれから検討していくという。まさにそれはおっしゃるとおりで、例えば昨年度の中心市街地将来ビジョン検討会、また戦略的再編検討会なんかも含めて、例えばその中で敬老センターだったり市民会館だったりの施設については、とりあえず西棟のほうに複合化させてもいいのではないかというご意見なのです。それに加えて、例えば図書館なんかの機能に関しても、現在地ではなく、駅前もしくは庁舎などという意見もありました。それなんかも含めてまちづくり構想の中で青写真を示してきたというような、そういった流れがあるわけですね。その中で、だから複合化って、今回当局から示された資料では、あくまでも市民懇談会の中では中央学習センター並びに市民会館、敬老センターという話が、この前、当局説明の中でも出されましたけれども、それ以外にもまだ検討する余地というのは残されていないのかなと。そのあたり、今後検討していくとは言ったものの、そういったことが実際検討されたような形跡というのはないのですよね。今までの懇談会の話も聞いても。だから、その辺、もう日前のない中で、どのように進めていくのかなと。そのあたりが決まっていけないと、総事業費なんかは当然出てこないわけですね、当然のこととして。そのあたりの進め方がちょっといまいち不明瞭だなというような感じはしています。どのような状況に、今後の進め方も含めて。

(小松良行委員) そもそも論なのですけれども、ただいま真田委員からもあったとおり、官民合同の会議だとか持たれて、それで現在も複合施設化に向けた組み立ての協議まっ最中だということという

ことで、過日の説明のとおりなのだと思うのです。実際私どもがここにどういう形がかかわっていくかということになったときに、現在これだけ基金残高がありますよ、しかしながら当初と計画が変わって、さまざまな複合施設が入ることになりましたね。そういうことから、またこの事業費も当初積算しているものよりも高騰しているという背景から、いかに議会部分をコンパクトに、また簡素にといいますか、しかし機能的に、それはこの複合施設という考え方からも、議会、議場の共用部分というのですか、使えるものというふうなものを入れながら、いかに議会部分を当初の計画よりも圧縮していくべきかということに傾注すべきなのだろうなというふうに思っているのです。今後もそうした官民会議のさまざまな進捗状況を伺いつつ、また私どもも市民の代表として、ここはどうなっているのだとか、予算縮減、予算管理も当然その点についておただしをしつつですが、専ら議会使用部分について、いかに、どういう形におさまっても、当初の計画よりも少ない面積、少ない予算で、また先ほども申しましたが、新しい西棟に入ってくる施設との共用というか、融合とかということを考えて内容でまとめていくことでいいのではないのかなど。全体予算というふうなことも、先ほど来からあるとおり、他の公共施設がどのように組み合わさってくるかでも全然変わってきますし、とりあえず3月までの目安として、そこに傾注すべきではないのかなというふうに思っているのですけれども、いかがなのでしょう。

(村山国子委員) もともとの計画が、検討委員会とか、さまざまな委員会をつくって、それを受けて計画をつくるというところで、議会が相当口出しできないという、そういう形になっているのです。その中で、どうしようかと、この間の協議会でも、駅前のやつがもう既に議会なんか口出しできないような、そういう状況になっているのです。最終的にはここで何を指すかというのは、やっぱり小松さんが言ったことしか、もうそこに限定されているのかなというふうに思うところなのです。何を言ったってもう進んでいくわけなのです、はっきり言って。計画に関してだって、口出しできるかといったら、できない。そういう状況の中で、ではこの委員会は何するのだといったらば、もう目的というか、中身は決められているというしかないかなというふうに思います。

(高木克尚委員) 確認しますけれども、この特別委員会で現設計に他の用途を組み込んだ複合化の是非を問う場面ではないよね。それはいいのだよね。

(後藤善次委員長) はい。ほかに何かご意見ございませんか。

皆さんからいただいたご意見について私がここで述べるものでもないですし、ただ次の機会で当局との、予算の面になりますけれども、この予算の部分で大きく皆さんが今疑問に思われていること、あるいは私たちがやらなければならないことというのははっきりしてくるのかなという気はいたします。

私のイメージをお話し申し上げると、要するに公会堂と中央学習センターと市役所を建てるということではないと思うのです。それを3つ合わせたもの。それで、今現在どのように使用されているかわかりませんが、それを合体して、都合のいい部分と不都合になる部分と出てくるのではない

かと思えます。

それから、1,500平米とこの間明確になりましたから、その1,500平米というのはどういうふうになるのかなど。例えば1,500平米のうちの1,000平米は議会以外で何とかやりくりしましょうと、その残りの500平米は議会のほうとまた相談したいのですというふうになるかもしれないですね。そうすれば、今ある面積に対して、議会として500平米という数字はどういう機能が残せて、どういう機能をなくせばそういうことになる、要するにその部分は私たちが決めていかなければならないと。当局の皆さんがいろいろ決めて、最終的に議会のほうでこの内容でどうですかという、そういう部分でないという私は捉え方をしています。きちんと議会側から、この議場については、やはりこういう部分はきちんと確保してもらいたいと、あと委員会の部分についてはこういうものとこういうものが必要で、そこにはどういう設備が必要だという、これは最低限やはり譲れない部分であろうというようなところをきちんと saying いける、私たちのこの委員会ではないのかなという、それがこの委員会があるべき姿なのではないかなと思います。ですから、出されたものについて検討する、あるいはそれを当局からお聞きして、皆さんが会派に戻って、会派に報告するというような、そういう委員会ではないのではないかな。そのために3月末までに、いろんな情報をいただいて、私たちは何をしなければいけないか、あるいは何ができるのか。今ある段階で参考人招致と、それから視察をすることによって情報を得たものを、3月末までに、議会機能としてはこういうものまで譲ることができますよ、あるいは議会としてはこういう工夫を新庁舎にしていきたいのだということをもまずは提言をしていくということなのではないかなと。そんなふうに、私は委員会として役割はそういうところなのかなと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

(高木克尚委員) その上で、第2ラウンドとして総事業費のあり方というのがまた別な場面でみんなでやろうねと区分けをするということでもいいですね。

(後藤善次委員長) そういうことになると思います。その総事業費の中身のどういう基金を使うとか、国のどういう予算を使うとかというのは、これは私たちが考えることではなくて……

(高木克尚委員) 基本設計できてからの話だね。

(後藤善次委員長) そういう形になってきますよね。そう私も捉えております。

そんなことでよろしいですか、今の議論についての。

(羽田房男委員) もう一度、これだけ申し上げておきますけれども、先ほど申し上げた市民会館とか中央学習センターの機能の一部ね、一部は統合されますよと。それは、どういうところで決まっていて、今後どういうところで市民の皆さんに明らかにするのかという、それはどこで、いつ決めるの、これ。委員長。そして、どういうふうに市民の皆さんにお示しするのですか。それは、言っていることは皆さんわかります。正論です。でも、その前に、私たちが確認をしなければならない、調査の方向性ということで10月18日に正副委員長案ということで示されて、これでいきましょうねということについては了ということですのでけれども、これを進めるにあたって、統合、複合化についての検討を

しますという、決まったのですか、いや、検討状況です。ではなくて、統合、複合化についてはもう決定をして進めますと、したがってその中身についての市民棟も一部機能の複合化についてどういうふうにしたらいいのか、議会でもちょっと検討をお願いしますというのであればいいわけよ。ところが、決まっていないと、検討中だというのに、何なのだろうと。私の理解が足りないのだろうけれども、なぜなのだろうかというのが。決まったよと言ってくれと私は言いたいのです。決まったので、統合、複合化は決まりましたと、そういうふうに進めますので、西棟の一部についてはこういうふうな考えが当局ではあるのですが、議会側としても特別委員会の中でどのようにしたらいいのか検討してくださいということだったらいいのよ。その1番がなくて、2番で議論していても、えっ、いいのという。ある方と僕お話ししたときこう言ったのですけれども、当局は広報、インターネットとか、いろいろな広報紙があつていいけれども、僕らは市民の皆さんとフェイス・ツー・フェイスで話しているのですよと。そのときに市民に説明できないですよ、そういうことなのです。私が説明できるように、委員長、もう一度お願いします。

(後藤善次委員長) 私は当局でもありませんし、具体的に私がご説明できる内容は持ち備えておりません。要するに形が決まっていないものをつくろうとしているのではないのかなと私は思います。それをみんなでこれから何十年の間使っていくためのものを考え出していくということなのかなと、私は自分でそう思っています。ですから、この部分が中央学習センター機能、この部分が何々機能というものではなくてくるのかな。それを今市民の方からいろんなご意見を聴取させていただいて、ではこの部分についてはこんな形にしましょうか、この部分についてはこんな形にしましょうかというような、そういうところを今当局がやっているのかなという気はするのです。

どうでしょうか、皆さんのご意見は。

(羽田房男委員) 委員長、私、もし検討してそれで進むというのであれば、1階、2階でこんなスペースで何するのという、逆に。決まればですよ。何するのと。一部機能を持ってくるといったって、こんな一部機能を持ってきてやるような代物ではないのではないのと。もうちょっときちんと、例えば公会堂のこういうようなところの機能を持ってきますとか、あとは市民会館を持ってきます。こんな1階、2階で足りるわけではないではないですか、一部を持ってくるといったって。現存するものどうするのですかといって、そこもないわけでしょう、今のところ。決まれば、私は問題意識として、足りませんから、もうちょっときちっと市民の皆さんのニーズに応じて、これまでのさまざま図書館とか、そういう要望があつたので、そういうところに入れるような努力はどうされたのですかと次の段階ではお尋ねしますよ。

【「次の段階でね」と呼ぶ者あり】

(羽田房男委員) 次の段階でね。ただ、理解できないのが、何度も言うけれども、ここがやっぱり、検討の結果、こういうところで進みますというような見解をお示ししていただければ、次の段階に進めると思うのですけれども、ただぴらっと地下1階で、ですから地下1階で、11月1日に第4回の会



議かな、やったのだけれども、8月かな、視察に行ったのですけれども、それ以降11月で、地下にどんどん豪雨で入って行って、そういう話ありませんでしたかとお尋ねしたら、ありませんでしょう。何だよという。それはそれでいいのかなというふうに思うので。

(後藤善次委員長) 議会機能だけでなく、西庁舎を調べていく私たちのこの委員会ですから、今羽田委員が心配されているような内容も、これは気がつけばきちんと提言をしていく、あるいは委員長報告の中に入れていくべき項目ではないかと思います。

(小松良行委員) 羽田委員がこだわっている部分で、とにかく去年風格ある県都を目指すまちづくり構想があって、我々協議会で話を承って、質疑かな、意見、議会の意見などを発して、そこは1つ、こうした複合的な施設にしていくのですよという合意形成は、その場で確認、皆さんそこで確認したというふうに理解していかないと、なかなか羽田さんの言っていることだと、どこからこれ始まってということになってくると、まずそこは複合施設であるということでの合意形成はもう済んだというか、理解がされていると、市民に向けてもそうした発信でいいのだというふうに思いますけれども。今個別的な、この機能がどこに、この機能がどこにというのがまさに今官民会議の中で行われていて、途中経過を私どもとして伺ったというふうな流れで理解していくしかないし、どこかの段階で、ですから予算の話とかになってはきますけれども、まずとりあえずこうした会議の進捗を定期的に聞きながら意見交換を交わすという作業と、一方で、まず取り急ぎやらなければならないのは、議会使用部分をどのように、先ほども委員長が言われたとおり、こういう機能が大事だから、例えば委員会をするためのこうした部屋というのはやっぱり必要だよと、しかしこれは市民とも共有できるよねとかといった中で、いかにコンパクトで簡素なつくりで、これまでの、今後相当する予算に議会側として余り影響がない、むしろ縮減する方向をちゃんとお示ししていくというのかな、そういうふうに考え方を分けていくしかないのではないのかなと。済みません。羽田さんのお話に口を挟んで申しわけないですが。

(羽田房男委員) 私たちが全員協議会で12月25日にご説明いただいた内容が、その資料の3ページをごらんになっていただきたいのですが、市役所エリア周辺の①、統合、複合化による市役所本庁西棟というところがありますけれども、そのところにも、統合、複合化について検討しますというところなのです。であるならば、この間の11月11日に説明資料でご説明いただいたときに、この12月の全員協議会でやりました、12月25日はこういうところでしたけれども、この検討から一歩進んで、決定をして、こういう中で進んでいきますということの当局の弁があって、あっ、なるほど、そういうところで去年の12月に議論というか、説明があって、その中で平成30年の12月25日に説明があって、この間のさまざまな検討結果の関係で、この検討がやっぱりこういうところで進みましょうというところで確認していますというのだったらいいのだよ。だから、聞いたの。この検討は決まったのですかと。同じ文章で書いてあるから。だから、検討するのですかと。だから、決まったのですかといったら、いや、検討中と。それはないでしょうというふうに、私的に言うと、思うの。もう11カ月もたって、

3月にいろいろ結論を出すと言っているのに、約11カ月もたって、結論も出さないで、統合の、それについては検討段階でいて、一方でこっちだけ進むというのが、何かそれで、そんなものをということなので、ですからちょっとここをこだわっているだけの話で、委員長のほうからは、そこはありつつも、そこを踏まえて、その壁は乗り越えたという認識を持って今後進めましょうというふうに委員長のほうから一言言ってもらえれば、あっ、ではそうしましょうというふうになるけれども、同じ文章なのですよ。どう違うのかなと思って、ちょっともう一回精査しなくてはならないのですが、去年のやつとどこが違うのかなと思うと、ちょっと私は……

(高木克尚委員) 羽田委員の疑問、多分みんな一緒なのだよね。多分疑問の一番根幹は、検討の時系列が複雑なのです。だから、複合化を目指すということは大方了解しているのだけれども、では何をどのような規模でということが検討中なの。だから、検討中という表現が常につきまとうから、多分羽田委員と一緒に僕らも、ううんと、こう思うところがあるの。だから、やっぱり複合化を目指すのだということは前提として、では何が不足しているか、何が過不足なのか、そういう検討を今しなければならぬ検討という、その時系列をどうしても当局が上手に我々に伝えていないのだね。

(小松良行委員) 検討して、検討結果、ご理解ください。では、ちゃんと予算はどうなっているの、この議論はどうなったのとなってしまうから、検討と……

(羽田房男委員) その段階に移行しているわけでしょう、今。移行しているわけでしょう。だから、小松委員がおっしゃったように、その段階であれば、私、1階、2階でなくて、こんなのつくるのだったらもっときちっとやってくださいという、そういう要望とか見解は出しますけれども、まずそのところがこの辺でひっかかって。

(高木克尚委員) だから、くどいようだけれども、時系列が悪いのだ、複合化を目指しますので、さまざまな検討をお願いしますと、そういう検討に絞ってもらったほうが僕らもしやすいし、当局の説明はなかなかそこが僕らにストレートに伝わっていないというのは事実かもしれないね。

(真田広志委員) おっしゃるとおりで、本当に時系列の問題だと思うのです。この調査特別委員会の調査内容としては、一応①として風格ある県都を目指すまちづくり構想における新庁舎西棟整備の基本的な考え方で含めて調査していきますよということにはなっているのです。今委員長のほうから、それも踏まえて、この特別委員会に関しては、議会機能のみならず、西棟のあり方についても委員長報告の中にしっかりとまぜ込んでいきますよというような話があったのですけれども、その辺の時系列をはっきりさせていかないと、例えば当局からある程度の具体案が出たときには、私たちの委員長報告がまとまった段階ではもう既にその辺の具体案というのは出そろっているわけですよ。だから、その辺の時系列的な部分をしっかり整理していかないと、おそらくこの委員会としてどういふふうに、何を、どこまでまとめていくかということもしっかり我々委員の中でもまとまっていかなければならぬかなという感じがするので、その辺やはりもう一度調整していく必要があるのではないかなと思います。

(村山国子委員) このA3のぴらを見ると、②で議会関連諸室が議会側で諸元決定、何かここにあらわれているのだと思うのです。でも、やっぱりせっかく委員会を立ち上げたわけですから、西棟に関して提言は必要ではないかなというふうには思いますけれども。

(後藤善次委員長) ほかに何かありますか。

答えになるかどうかわかりませんが、現在福島市役所の新しい西棟を建設するための市民懇談会というのが並行して行われていますよね。そこで複合施設であるべきなのかどうかということも私は検討しているのではないかなと思うのです。こういう機能が必要だ、あるいはこういう機能については議会側のこの部屋を使ってもいいのではないかみたいな、そんなところまでやっているのかもしれない。具体的なものを複合施設という考え方でやっているのではないかなと思います。その中で、これはおさめ切れないうえという答えが出るのかもしれない。これは複合施設としてやっていくことはちょっと難しいのではないですかという答えが、これは出るかもしれないのではないかなと思うのです。そこで複合施設としてやっていけるかどうかと検討している中で、当局が複合施設でいきますと言えないところもあるのかなという気もするのです。検討していく中でいろんな要望が出てきて、それを網羅する建物としてはこんな建物になりますね、そして結果的に複合施設になっていくというような、そういうこともあり得るのかなという気がするのです。これから40年後、50年後を見据えた建物にしていくという考えですから、ある意味私たちが既成概念を振り払って、学習センターとはこうあるべきだみたいなものも、人口が減っていく、あるいは学習センターでこんなことが行われるとかというものも、いろんな意味で、こういう部屋があればそれはできるのではないかみたいな、想像を超えていくものも考えていくというのですか、それを議会機能の中にも今回議長としては求めたいという、そういう思いなのかなという気はします。

(村山国子委員) 昨年の戦略的再編計画の懇談会でも、ほとんどが市主導の誘導的な懇談会だったと言わざるを得ないような内容なのです。ですから、もう既に中身はほぼ、ほぼというか、相当、内々では決まっているのではないかなというふうには思います。今委員長が皆さんの意見も聞きながらというふうに言いましたけれども、そういうふうに進められているのではないかなというふうに言われましたけれども、懇談会の中では市は誘導的な、もうほとんどそういうふうに進めているのが実態だと思います。

(羽田房男委員) 私は、今の村山委員の、ちょっとどうなのかなというふうに思っているところは、一定の方向性を当局が示さないで、自由にやっとなんかということ、私はおそらくそういう経験はないので、わかりません。ではなくて、繰り返しになりますけれども、去年の12月25日のところから11月11日に発展しているのであれば、文章の書き方もきちんと説明する際に検討をきちっとしてもらわないと、同じ文言で敷き詰めたって、11カ月後の説明でも同じような文言で説明されてもなかなか理解できないのです。ですから、こういう方向性を今検討委員会や市当局はこういう考えなのかなということ、統合、複合化について、もう検討した結果、そのような形で進みますとかというふうに言及してもら

わないと、去年、11カ月前と同じ文章で書かれたって、ちょっとどうなのと。説明できないのよ、今年。だから、それをそこでいろいろ言っているけれども、比べてみて、どこが違うのだから。これを議会事務局に求めたって仕方がないことだから、そういうところの端々で、検討しますでなくて、去年の12月にこういうまちづくりの関係で説明しましたが、そういう検討した結果、今こういうところまで進んでおるので、その次の段階に移行していますとか、そういうところで説明してもらわないと、去年の12月から全然進んでいないようなレベルではないですか、説明を聞くと。同じような文章で説明しているわけだから、同じ文言で説明しているわけだから、何だいというふうになってしまうので、そこはきちんとやってもらえれば、それはそれで、あとは、おっしゃるように、一部、統廃合とか、機能なんか入れるということについても、この説明も了としますし、私自身は次の段階に進めるのではないのかなというふうに思うのです。だから、そのところが、1歩出したときに、その1歩がどこにあるかわからないところで2歩、3歩と進めないし、これはちょっと言い方も悪いのかもしれませんが、きちんとそこは検討した結果、こうですよと、今の段階はここまで来ていますというところではいいのだけれども、同じ文章なのです。ですから、そこをクリアして、今はこういう段階にいますと、したがって特別委員会ではこういうところをご意見をいただいて、検討いただきたいというところだけが進んでいて、その確認がないので、ぜひ何らかの機会に、同じ文章で説明すると、同じ文章を引っ張ってくれば楽ですから、つくる必要ないので。そうではなくて、丁寧にやっぱり説明していただかないと、村山委員のように、そういう意見が必ず出てくると思います。言ってもだめなのだみたいな、勝手にやっぺりしまえみたいな、そういうふうではなくて、きちんと紳士的に議論するためには、きちんとした問題意識といいますか、そういうことを、当局はこうなのですよというところを丁寧にやっぱりこちらのほうに持ってきていただかないと、次の段階に移行できないのでということで、それで今の議論です。

(後藤善次委員長) ありがとうございます。先日の当局説明の資料の51ページを見ますと、懇談会の役割というところ、市民会館、敬老センター、中央学習センターを統合、複合化し、市民が誰でも利用しやすい新たな市民交流機能、こういう言い方をしているのですが、を検討すると。令和元年度中、来年の3月までには基本計画作成のための、ここでも、諸元をまとめるという、こういうところで結論が出てくるのかなということ……

(高木克尚委員) これを宣言したというふうに僕らが理解するかしないかで変わるということだね。

(後藤善次委員長) そういうことだよ。羽田委員が言われているものに答えになる部分の当局説明の中の資料としてはこの部分なのかなという気がいたします。

(萩原太郎委員) 検討するというような文面にはなっていますが、現実的にはその3つが合わさったものがずっといろんな意見出されて、少しずついろんな意見をまとめて、この辺まで来ているので、また入り口に戻るのではなくて、やっぱりこれからちょっと進んで検討していくというのが私たちの役目なのかなというふうに思っていました。

(二階堂利枝委員) 以前のものが全然わからないので、こういう感じなのだという、もっと具体的に、すぐに建ち上がっていくのかなと思ったのですけれども、まだここから、前まであったものに対しての途中から入ると思っていたのですけれども、それがまず一番最初からというか、マイナスの部分から入っていくのだというのがちょっとびっくりしました。

(佐原真紀委員) 今羽田委員に見せていただいた昨年度のまちづくり構想というのを改めて読んでみたいと思ったのですけれども、私は昨年、別な会で小松議員から今後の計画みたいなのをお聞きする会があったのです。それで何となくの構想は聞いてはいたのですけれども、そこからの変化がないということで、もう少し今後私たちの意見を入れながら検討していけるイメージでいたのですが、決定事項を聞く会みたいな感じもしているので、今後……

(後藤善次委員長) 先日の当局説明ではまだ足りないということですか。先日の説明の中に、風格ある県都を目指すまちづくり構想についても7ページにわたって説明はしてあります。例えば45ページをごらんいただければ、ここに風格ある県都を目指すまちづくり構想ということで、具体的に何々エリア、何々エリアということで、その中に市役所周辺エリアというものがあって、ここに市民会館、学習センター、敬老センターを機能を集約してはどうかというような、そういう構想がここで出始めた、それが羽田さんがお持ちの冊子にまとめられていると。中身は一緒です。

(佐原真紀委員) この計画ができたときから今までの間に、誰が、どのように話を進めていっているのかがいまいちわからないのですけれども。有識者会議、懇談会。

(後藤善次委員長) 市役所については、今、今回の参考人招致で参加していただく先生なんかも含めて、検討委員会が行われて、どんなものにしていこうかというような意見交換がされているのが1つ発足しております。あとは、駅前構想ですね。それも今までこの中にまとめられているのが実際には私たちが検討してきた部分、必要な分をこの間当局でまとめて、ここに全部凝縮されているような、そんな感じになります。あと、何かわからないところがありますか。出発の段階で何だかよくわからないうちに出発してしまうと、ずっとわからないままいきますから。

では、済みません、先に進めさせていただきます。貴重なご意見をいろいろといただきまして、ありがとうございます。結論が出た部分と、また当局説明の段階で少し触れられる部分もあるのではないかと思います、そのときにお聞きいただく部分もあると思います。それから、参考人招致と、視察で解決していく部分も今いろいろと論議していただいたのかなと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今ご説明させていただきましたような内容で当局説明を実施させていただきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのような形で進めさせていただきます。

(2)、参考人招致の実施についてを議題といたします。

前回の委員会以降、参考人に日程の打診をいたしましたところ、1月23日木曜日で調整が整いましたので、日程を1月23日木曜日午後1時からとさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのように進めさせていただきます。

(3)、行政視察についてを議題といたします。

前回の委員会以降、先進地である自治体に視察の依頼を行ったところ、兵庫県太子町より受け入れの内諾をいただきましたので、正副委員長といたしましては太子町への視察を行いたいと思います。

資料を配付させていただきます。

【資料配付】

(後藤善次委員長) ちょっと細かい図ですが、見ていただいて。

【「何郡と読むんだ、これは」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 兵庫県太子町。

【「その間」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) イボ。揖保乃糸の揖保です。太子町は、平成27年9月に新庁舎が開庁した比較的新しい庁舎でございます。平面図、ちょっと細かくて済みません。1枚めくって、はらっぱと縦に書いてあるところがありますよね。そこに平面図というか、配置図が載っているのですが、そこに黒抜きのところがあります。上に行政ゾーン、下が交流ゾーン、右手に議会ゾーン、この3つのゾーンが分かれた建物なのです。交流広場というのを囲んでいるという一体整備となっております、また庁舎設計の基本方針には、将来の行政組織の変化に対しても柔軟に対応できる計画とするというふうに明記をされております。その辺もちょっと興味のあるところかなというふうに思いますので。この視察については、当委員会の確認事項であります3番目の複合施設としての整備される庁舎の特徴、それから6点目の時期により機能変化が可能な施設整備というものをこの施設から学んでいきたいなというふうに思います。

大変参考になる施設と思われるので、庁舎見学を含め、案のとおり視察を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、その他の視察先につきましては、引き続き打診をさせていただきたいと思っておりますので、確認がとれ次第また皆さんにご報告をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

(高木克尚委員) この太子町が視察の初日になるのか、中日になるのかというのは全然まだわからない。

(後藤善次委員長) あと2カ所ぐらいを候補地にできればと思っています。そこがどこになるかによ

って……

(羽田房男委員) 新庁舎、いつ予定しているのだけ、委員長。1月28から31までだよ。

(後藤善次委員長) そうです。28から31までの4日間を一応準備させていただいていたのですが、ほかの施設がどうなるかによって、その行く順番になると思うのです。だから、これが一番遠くから戻ってくるとかなら、ここを一番最初にして。いただきましたご意見を参考に、日程については検討させていただきたいと思いますので。

正副委員長からは準備させていただいた内容は以上でございます。

皆さんのほうから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) なければ、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時36分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次